

令和4年第2回三種町議会臨時会会議録

令和4年11月11日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	5番	成田光一
6番	遠藤勝昭	7番	児玉儀広
8番	森山大輔	9番	伊藤千作
10番	清水欣也	11番	荒谷要伸
12番	三村眞	13番	小澤高道
14番	堺谷直樹	15番	加藤彦次郎

一、欠席した議員は、次のとおりである。

4番 平賀真

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田	川	政	幸	副	町	長	檜	森	定	勝
総務課長補佐	川村俊英	企画政策課長	工藤一嗣									
税務課長	嶋田修一	町民生活課長	荒川浩幸									
福祉課長	清水真也	健康推進課長	小松仁									
農林課長	工藤伸也	商工観光交流課長	清水秀文									
建設課長	進藤敦子	上下水道課長	近藤光明									
琴丘支所長	渡邊裕子	山本支所長	皆川和華子									
会計課長補佐	国塚勝英	教育長	藤田良博									
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢									

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	齊藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集挨拶
- 第 4 副町長の就任挨拶
- 第 5 報告第 5 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 6 議案第 4 7 号 令和 4 年度三種町一般会計予算の補正について

議長 加藤彦次郎は、令和 4 年 1 1 月 1 1 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ただいまから、令和 4 年第 2 回三種町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 1 4 名であり、定足数に達しています。

なお、4 番、平賀 真議員から欠席届が出されております。

本日の会議を開きます。

日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により 9 番、伊藤千作議員及び 1 0 番、清水欣也議員を指名します。

日程第 2．会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定しました。

本日は、議長から当局に対し、本臨時会への説明員の出席を求めています。

なお、総務課からは川村課長補佐が、会計課からは国塚課長補佐が出席します。

日程第 3．町長より招集挨拶を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

本日、第 2 回議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会につきましては、電力、ガス等の価格高騰に対する支援事業や、災害復旧等に係る補正予算案を提出するため、招集した次第であります。議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

以上で町長の招集挨拶を終わります。

日程第4．副町長より就任挨拶を求めます。副町長。

副 町 長 （ 檜森定勝 ）

議員の皆様、おはようございます。

臨時議会開会中の貴重なお時間を拝借し、高い席からではございますが、議長の許可をいただきまして、一言、議員の皆様にご挨拶申し上げます。

さきの9月議会定例会におきまして、私、副町長選任に関しご同意を賜り、深く感謝申し上げます。もとより微力ではございますが、田川町長の下、町民本位の行政を推進するとともに、本町の抱える多くの課題解決に向け、職員と共に力を合わせ、初心を忘れず、決意を新たに町政発展のため、誠心誠意努力してまいる所存でございます。議員の皆様には、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

以上で副町長の就任挨拶を終わります。

日程第5．報告第5号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、報告第5号についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年8月18日、町職員が物品の搬出をするために、庁用車にて旧鶴川体育館の搬出口へバックで進入したところ、スロープ脇に駐車していた軽トラックに接触し、相手方の車両を損傷させたものであります。この件につきましては、損害賠償額を定め、和解したものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をし、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第5号を終わります。

日程第6．議案第47号「令和4年度三種町一般会計予算の補正について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第４７号、令和４年度一般会計補正予算案についてご説明申し上げます。

一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ３億１，６３２万１，０００円を追加し、予算総額を１０８億１，７４３万３，０００円とするものであります。

補正内容としましては、民生費におきまして、価格高騰緊急支援給付金事業１億７，２０２万９，０００円を追加計上しております。

内容につきましては、国事業の電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援金と県事業のエネルギー・食料品価格高騰対応緊急生活支援金を一体的に給付するものです。

また、金岡保育園と森岳保育園の統合に伴う施設改修等経費として５９４万３，０００円を追加計上したほか、石綿除去作業の追加による八竜運動公園財産処分工事３４３万６，０００円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、燃油価格高騰の影響を受けている町内農業生産者を支援するため、農業用燃油価格高騰支援助成金５，１５４万円を追加計上しております。

商工費におきましては、町内運送事業者等に燃料費の一部を支援する運送等燃料高騰緊急支援金２３６万７，０００円を追加計上したほか、燃料高騰の影響を受ける課税世帯を対象とした燃料購入助成券交付事業６，８００万６，０００円を追加計上しております。

災害復旧費におきましては、８月の豪雨災害に係る道路災害の国査定事業費決定により、土木災害復旧工事１，３００万円を増額計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

国庫支出金におきましては、国庫負担金では、公共土木災害復旧事業費負担金８６６万６，０００円を追加計上しております。

国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金６，８４５万２，０００円を増額計上したほか、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金１億３，１５２万７，０００円を追加計上しております。

県支出金の県補助金におきましては、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業費補助金１，９６４万３，０００円を追加計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、財政調整基金８，３７３万３，０００円を増額計上しております。

地方債におきまして、公共土木施設災害復旧事業債を４３０万円追加計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。８番、森山議員。

8 番 (森山大輔)

ただいまご説明いただきました燃料購入助成券交付事業の部分ですが、こちらについてご質問いたします。

こちら新聞報道等で、周辺他市町村の支給内容についても報道されておりますけれども、三種町の場合、燃料購入助成券ということで燃料に対象を絞っておるわけですが、他市町村ではそういった例はなかなか見受けられません。多分原資、この基になっている国の補助事業に関しても全般的な物価高騰に対する補助ということで出ているものだと思いますので、こちら特にこういった限定をすることに合理性が認められないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

またそれに関連して、先日、全員協議会の場で、この燃料購入助成券を発行することを理由として、昨年まで実施していた灯油の購入の補助、こちらを行わないということ、ご説明ありましたけれども、これについてちょっと疑問がございます。

まず1点、この燃料購入助成券の対象というのは課税世帯であるということ、それに対して灯油等購入費の助成というのは非課税世帯を対象としたもので、まず対象が異なると思います。

もう一点、目的のところ、燃料購入等助成券のところは先ほど申しましたように全般的な物価高騰対策であるということ、それに対して灯油の購入費の助成というのは非課税世帯、低所得世帯に対する暖房費の補助であるということ、そういう目的も異なると思いますので、この燃料購入等助成券の発行を理由として灯油に対する助成を行わないということには、合理性が認められないと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

商工観光交流課長。

商工観光 (清水秀文)

交流課長 お答えいたします。

この物価高騰に関する支援につきましては、本来であれば商工担当といたしましても、全般にわたって支援するということを当初考えておりました。しかしながら、実際に申請等を進めるに当たりまして、証拠書類、そういったものを集める、そういった作業がなかなか難しいといった問題点もございまして、また事務の効率化、そういったことも考慮した中、考え出されたのが燃料購入助成券ということで、対象燃料をガソリン、軽油、灯油、プロパンガスを対象といたしまして、町内の消費を下支えするというところで、今回こういった計画となっております。（「では、いいですかね」の声あり）

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

燃料購入助成券とした背景についてはご説明いただきましたが、いずれ、こういった形であれ支給されれば、最終的には家計の支えになるということ

で、こういうことをお考えになったのかと思います。その点では確かに、そういう考え方もあるかと思いますが。また、助成券とすることで町内事業者の支援に絞ったというところも理解いたしました。

ただ、これを理由として、灯油の購入の補助をしないということになると、そこはちょっとやっぱり合理性を欠く判断になるのではないかと思います。ですので、そちらについてもお答えいただけますでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

福祉課長。

福祉課長（清水 真）

お答えいたします。

先日の全員協議会のほうで、今年度、福祉灯油の助成を実施しないということにつきまして私のほうからご説明したわけですが、若干、言葉足らずの部分があったのかもしれない。

福祉灯油の事業を実施しない、その理由につきましては、この燃料購入助成券の交付を行うからということではございませんで、今回、県事業を活用しまして、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急生活支援金給付事業ということで、非課税世帯に対して1万5,000円の給付を行うわけですが、こちらの事業のほうにエネルギーの高騰ということで、灯油の高騰も含めた負担増に対する支援として手当てがされるということで、こちらのほうで福祉灯油の事業も兼ねて実施できるということで、行わないとしたことでございます。

それと、昨年度は非課税世帯のうち70歳以上の高齢世帯、それから重度障害者世帯、独り親世帯ということで、非課税世帯の中でも少し制限を設けて実施しております。対象世帯は1,004世帯でございました。

今年度につきましては特にそういう制限は設けずに、非課税世帯、それだけを要件として実施いたします。見込みとしては2,600世帯ほど見込んでございますけれども、いずれ昨年度より対象を広げて、かつ、今回この県事業の1万5,000円に加えまして、国庫補助事業の5万円も同時に給付することとしております。したがって、支援の幅を広げて実施するものでございますので、その点もご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

今のご説明で、この燃料助成券が理由ではなくて、1万5,000円の現金給付、それと5万円ですかね、のほうも併せて支援されるのでというご説明でしたけれども、それから先日の全員協議会の場のご説明で、この1万5,000円、そういう金額というのは、あくまで物価上昇分の、そこを基に計算して、この金額を補助することになったと、支給することになったということでしたので、昨年までの困窮世帯の暖房費の手当てが必要だという

事情に関しては、この部分ではカバーできない内容になると思うんですよ。なので、このままいくと、これを理由として灯油代出ないということになると、昨年まで灯油代が支給されていた世帯に関しては、今年さらに暖房費に困るような事態になることも発生し得るのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

福祉課長。

福祉課長（清水 真）

お答えいたします。

確かに今回の1万5,000円の基準額を設定するに当たって、物価上昇率を基に検討、設定はしておりますけれども、この算定方法は県のほうの考え方に準じたものでございます。今年4月の全国の物価上昇率が2.6%でございます。直近の数字でいきますと、9月に発表された数字で3%ほどとなっておりますけれども、いずれこの4月の2.6%の物価上昇、これを基に秋田県の1世帯の年間の食料及び光熱水道費の上昇分、これを3万円と算定しまして、その半額1万5,000円を公費で助成すると、そういう考え方になっております。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

ご説明ありがとうございます。やはりそういう考え方でいけば、昨年まで暖房費に困っていた世帯というのは、やはり今年さらに困る事態になるのではないかと思いますので、今、補正予算の中に、この灯油代が含まれているわけではございませんので、本日これを決定する場ではないと思うんですけれども、いずれこれ前向きにぜひ考えていただいて、本来の必要性が残っているのであれば、その事業を継続するという方向でご検討いただけないかなと思います、いかがでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

福祉課長。

福祉課長（清水 真）

お答えいたします。

ただいま森山議員のほうからご意見ございましたが、いずれこの後の物価上昇、それから燃料価格の状況も見ながら、かつ、国、県の施策の動向も踏まえて、必要であれば町として対応してまいりたいというふうに思います。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

以上で終わります。

議長（加藤彦次郎）

ほかに質疑ありませんか。1 番、畠山議員。

1 番 (畠山勝巳)

農業用燃油価格高騰支援事業について質問します。

ここには農業用とあって、対象になるのが水田及び畑地等を所有している人が対象だと。そうすれば、例えば菌床シイタケとか特用林産の人は対象にならないというふうなことになります。それではちょっと——になるのではないのかなと思います。

それともう一つ、これは町長に聞きますけれども、漁業者とか、それから畜産業者、いろいろ同じ農業者でも、ここには対象にならないというふうな状況なんですけれども、これについてはちょっと——なんではないのかと思うんですけれども、そこら辺の、どう思うか、意見、お願いします。

議 長 (加藤彦次郎)

ちょっと待ってください。今の発言の中で不適切な表現がありましたので、削除させてください。農林課長。

農林課長 (工藤伸也)

お答えをいたします。

さきの全員協議会でも説明をさせていただきましたが、私のほうでちょっと町の方針をしっかりとご説明できていなかった部分があったと思っております。いずれ畠山議員からご指摘ありました菌床シイタケの部分とか特用林産物につきましては、農業というよりは林産物ということになりますので、我々のほうで面積等で今回支出するという方針を決めましたので、その部分とデータの照合できないということで、特用林産物は特に見なかったということでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

要するに制度設計、特用林産、菌床シイタケとか、どのように支給するか、制度設計ができないとか、そういうふうな意味でできなかったということですか。

議 長 (加藤彦次郎)

農林課長。

農林課長 (工藤伸也)

お答えをいたします。

この間もご説明をさせていただきましたが、我々農林課として持っているデータとしまして水田台帳、それから隣の農業委員会にあります農地の台帳、いずれその面積を基準にして、これまでもいろいろな支援をしてきました。この指標を使うことがまず我々の基本姿勢となりますので、そこで把握できない部分に関しては申し訳ありませんが、対象としてこなかったこともありましたので、今回もできなかったということでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

そうすれば、そういう人たちに対しての、今後もずっとあると思うんですけども、燃料価格というか、そのほかにもあるんですけども、結局ずっと支援というか、そういうふうな制度設計ができないというふうなことになるんですか。それとも新たに、例えば峰浜とか、向こうにはもう菌床シイタケ相当やっているわけですよ。だから、そういうふうな制度とかもいろいろ見習いながらできないかと思うんですけども、いかがですか。

議 長 (加藤彦次郎)

農林課長。

農林課長 (工藤伸也)

お答えをいたします。

先ほどからお答えをさせていただいているとおり、指標として農林課は面積台帳を使っているということです。それ以外の部分をどうするかにつきましては、新たにいろいろな方向を考えて、農林課サイドでない支援を考えていく必要もあるのかと思いますが、私 1 人の意見ではどうしようもないところもありますので、今後の検討課題とさせていただければと思います。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

その件について町長はどういうふうに思いますか、その制度設計の。それと、要は水田と畑地等が要件になっているんですけども、漁業者とか畜産業者に対する支援というか、そういうふうなものは考えておりませんか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

先ほど農林課長が答えたとおりであります。いずれこちらで補助するベースとなるデータを持ち合わせていないということが第一でありまして、やはりこういうケースであれば、生産者、そういうところからのいろいろな情報提供が必要ではないかと思っております。

今回は先ほど課長が申し上げたとおりで、持っている中で生産、作付面積に応じて助成をします。今回また畠山議員がおっしゃる件について、助成をする事業をまた新たに立ち上げるとなれば、それを裏づけるデータ、そういうところが必要になってくると思われますので、関係機関と、そのあたりの情報を共有しながら、いろいろな検討を重ねたいと思います。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

漁業者とか、それから畜産業者に対する燃料補助とか、そこら辺は考えて

おりませんか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
町長。

町 長 （ 田川政幸 ）
お答えをいたします。

こちら先ほど答えたことと同様で、やはりそのような消費、燃油高騰による影響、そういうところを裏づけるデータが手元にないという状況でありますので、そういうやはり事業の基準となるものを精査した上で、事業として構築しなければいけないと、このように考えます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

先日、八竜の漁協の組合長と、このことで話しました。漁協にはそういうデータがあると、この根拠になる、そういうふうな話をしていました。いずれにしてもそこら辺のところは、今後も様々な形で対応なると思いますので、町としてきちっと調査して、その仕組み、制度設計の仕組み等をまず考慮してやってもらいたいというふうに思います。いかがですか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
町長。

町 長 （ 田川政幸 ）
お答えをいたします。

そのような情報、そしてデータを提供いただければ検討してまいりたいと思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

まず、ではそういうふうにして、前向きにお願いします。
以上です。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
ほかに質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第47号「令和4年度三種町一般会計予算の補正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和4年第2回三種町議会臨時会を閉会します。

午前10時29分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 加 藤 彦次郎

三種町議会議員 伊 藤 千 作

三種町議会議員 清 水 欣 也